

静岡県告示第469号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定により、日本平観光施設移動支援実証実験寄附金実施要綱第4条第2項に規定する静岡県に対する寄附金の徴収事務を次のとおり委託したので、告示する。

令和5年8月1日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 委託先

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階
アクティオ株式会社 代表取締役社長 淡野 文孝

2 委託期間

令和5年8月10日から令和6年3月31日まで